

宝塚市子どもの読書活動推進計画（第3期）

実施計画

みんなで支える子どもの読書

宝塚市子どもの読書活動推進計画（第3期）の基本方針

- （１）子どもが読書に親しむための環境の整備に取り組みます。
- （２）子どもの自主的な読書活動を支援します。
- （３）子どもの読書活動に関する啓発を積極的に行います。
- （４）市立図書館を中心にした関係機関の連携・協力を図ります。

平成30年（2018年）

宝塚市

「宝塚市子どもの読書活動推進計画（第3期）実施計画」の策定にあたって

子どもにとって読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かにするために、欠くことのできないものです。また、読書によって、子どもは多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができます。さらに、資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを得ることにより、知的探究心や真理を求める態度が培われます。また、読書には、子どもの人間性を育み、社会で生きるための基本的な考え方を伝える力もあります。そのためには、子どもが自ら読書に親しみ、読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら自主的な読書活動を推進することが重要です。

平成14年に国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を受け、宝塚市でも「宝塚市子どもの読書活動推進計画」（期間:平成20年度～24年度）及び「宝塚市子どもの読書活動推進計画（第2期）」（期間:平成25年度～29年度）を策定し、子どもの読書に関わる各部署が協力して子どもの読書環境を整える様々な取組を行ってきました。

その後宝塚市では、第2期計画の成果と課題を踏まえ、引き続き宝塚市の子どもたちの読書活動を推進するため、平成30年（2018年）に「宝塚市子どもの読書活動推進計画（第3期）」を策定しました。そして、この計画を効果的に進めるため、ここに「宝塚市子どもの読書活動推進計画（第3期）実施計画」を策定します。

策定の目的

「子どもの読書活動推進計画（第3期）」に基づいて具体的な事業を展開するにあたり、事業の継続的な進行管理を行い、計画全体の進捗状況を評価しながら、子どもの読書活動の効果的な推進を図るために策定するものです。

計画期間

実施計画の期間は、平成30年度（2018年度）からの概ね5年間とします。なお、必要に応じて見直しを行います。

推進体制について

本計画を効果的に推進するために、関係機関による連絡会議において、事業の進捗状況を把握し、事業の継続的な進行管理を行います。

また、本市の子どもの読書活動に関する活動状況や目標の達成状況などを把握し、同会議において、計画全体の進捗状況を評価すると共に、必要に応じて事業の見直しを行います。

重点的な取組（再掲）

1 家庭における読書活動の推進				
	事業名	区分	取組	担当課
	家庭での読書活動を推進するための啓発	継続	大人の読書活動を推進するため、関係各課が連携して中高生から大人まで参加するビブリオバトル等の事業を企画、実施します。	市立図書館 関係各課
2 乳幼児期における読書活動の推進家庭における読書活動の推進				
	事業名	区分	取組	担当課
	関係機関との連携	新規	乳幼児に関わる施設における絵本の読み聞かせを充実させるため、市立図書館を中心に関係各課の連携を強化します。具体的には、移動図書館等を利用した共催イベントの実施や、市立図書館の司書による選書や絵本の読み聞かせへの支援を行います。	幼児教育センター 保育企画課 市立図書館
3 学齢期における読書活動の推進				
	事業名	区分	取組	担当課
(1)	学校図書館ネットワークシステムの効率的な運用	拡充	調べ学習や研究授業を支援するため、学校図書館ネットワークシステムを活用して、学校図書館間の相互貸借利用を推進します。	学校教育課
(2)	関係機関との情報交換・連携・協力	継続	市立図書館をはじめとした関係各課と学校との連携を強化し、学齢期の読書活動を推進します。	学校教育課 市立図書館
4 地域の公共施設における読書活動の推進				
	地域の公共施設と市立図書館との連携による事業の充実	新規	市立図書館を中心に、地域の公共施設との共催イベントを企画、実施します。また、市立図書館は、地域の公共施設に設置された図書室、図書コーナー等を充実させるため、「ぶちライブラリー」の設置などを通して、積極的に支援を行います。	市立図書館 関係各課

5 市立図書館における読書活動の推進				
	事業名	区分	取組	担当課
(1)	図書館施設の整備及び資料の充実	拡充	市立図書館の利便性の向上を図るため、既存公共施設を活用した貸し出し、返却ポイントの設置を進めるとともに、市民が自由に利用できる「ふちライブラリー」を各所に設置します。	市立図書館 関係各課
(2)	図書館行事の充実など図書館利用のきっかけづくり	拡充	すべての年代の人にとって親しみやすく使いやすい図書館となるよう、資料の充実、施設の改善、魅力的な行事の企画を積極的に進めます。	市立図書館
		新規	小中学生を対象とした読書手帖を導入します。	市立図書館
(3)	関係機関との連携	拡充	市立図書館を中心に、関係機関の連携を強化し、共催イベントの実施を進めるとともに、団体貸し出しを初めとする資料面の支援及び司書による選書や読み聞かせに関する支援を行います。	市立図書館 関係各課
6 読書活動や市立図書館の利用が困難な子どもへの取組				
市立図書館				
	事業名	区分	取組	担当課
	障がい等により来館困難な子どもへの読書機会の提供	拡充	図書館見学や団体貸出、リサイクル図書の活用等を通して、障がいのある子どもや外国人の子どもの読書活動を支援します。	市立図書館 関係各課
	外国人の子どもや帰国児童などへの読書機会の提供	新規	特別支援学級、特別支援学校に対し、図書館利用の促進を図ります。	市立図書館

子どもの読書活動推進のための取組

1 家庭における読書活動の推進				
	事業名	区分	取組	担当課
	家庭での読書活動を推進するための啓発	継続	図書館のホームページや「広報たからづか」、地域の情報紙等、あらゆる機会に図書館の利用促進や読み聞かせについてのPRを行います。	市立図書館 関係各課
		継続	家庭での読書活動に関わりのある各施設が独自に行っているPR活動について、相互に紹介し、ホームページ等でのリンクを進めるなど、幅広く連携・協力して情報提供を行います。	市立図書館 関係各課
		継続	保護者が読書に親しむ姿勢を見せる大切さを伝え、大人の読書活動を活発にするため、読書講演会や文学講座等の事業を行います。	市立図書館 関係各課

2 乳幼児期における読書活動の推進				
	事業名	区分	取組	担当課
(1) 健康センター				
ア	絵本の読み聞かせ等の啓発、ブックスタート事業の継続実施	継続	乳幼児健診の場を活用し、絵本の紹介リストや図書館の利用案内のチラシを配布するほか、4 か月児健診で引き続きブックスタート事業を実施します。絵本の種類や冊数をそろえ、必要に応じて更新し、絵本コーナーを充実させます。	健康センター 市立図書館
イ		継続	市立図書館と協力して、親子で読書や読み聞かせを楽しめる「ぷちライブラリー」を充実させます。	健康センター 市立図書館
(2) 保育所・幼稚園				
ア	絵本に親しむ環境の充実	継続	子どもたちの年齢や興味に合わせた絵本や図鑑などを揃えます。また、一人ひとりの子どもが落ち着いて絵本を選択し、楽しむことができるよう絵本コーナーと貸し出し文庫の充実を図ります。	幼児教育センター 保育企画課
イ	絵本の読み聞かせの充実	継続	日々の保育・教育活動の中で、発達段階に応じた絵本の読み聞かせを継続的に実施します。	幼児教育センター 保育企画課
		継続	専門家やボランティアによるおはなし会を実施します。	幼児教育センター 保育企画課
ウ	保護者や地域の子育て家庭への働きかけ	継続	子どもが好きな絵本やおすすめ絵本を展示、保育所・幼稚園だより等による絵本の紹介、図書館等のイベント情報の提供などを通じて、保護者への啓発を行います。	幼児教育センター 保育企画課
		継続	絵本の貸し出しを積極的に行い、親子でふれあいながら絵本を楽しむ習慣作りを進めます。	幼児教育センター 保育企画課
		継続	絵本リーフレットを活用した絵本の紹介を行うほか、地域の子育て家庭の親子を対象とした読み聞かせを実施します。	幼児教育センター 保育企画課
エ	関係機関との連携	継続	児童館などでの出前保育で、絵本の読み聞かせを実施します。	幼児教育センター 保育企画課 子ども家庭支援センター
		継続	大型絵本や紙芝居等、市立図書館からの団体貸出を利用して、読み聞かせの充実を図ります。	幼児教育センター 保育企画課 市立図書館
		新規	移動図書館等を利用した市立図書館との共催イベントなど、地域の就学前施設の子どもが一堂に会す機会を設け、絵本を通したふれあいを深めます。	幼児教育センター 保育企画課 市立図書館
オ	職員研修の充実	継続	絵本に関する知識や読み聞かせの意義等を学ぶための研修を実施し、保育士・教員の質の向上を図ります。	幼児教育センター 保育企画課

3 学齢期における読書活動の推進				
	事業名	区分	取組	担当課
(1) 小・中学校				
ア	学校図書館の利用促進	継続	学校図書館利用に向けてオリエンテーションを充実させ、児童・生徒の自主的、自発的な学習や読書活動を支援します。	学校教育課
		継続	事典や図鑑等の資料を充実させ、調べ学習のための環境整備を進めます。	学校教育課
		継続	新刊本や学校司書のおすすめ本の紹介、読書週間の実施、読書感想文コンクール等への応募など、子どもの読書意欲向上のための機会提供を図ります。	学校教育課
イ	学校図書館ネットワークシステムの効率的な運用	拡充	図書の予約や貸出返却作業を効率的に行うとともに、読書傾向や蔵書状況を把握して図書購入の参考とするため、学校図書館ネットワークシステムの活用を進めます。	学校教育課
		拡充	調べ学習や研究授業を支援するため、学校図書館ネットワークシステムを活用して、学校図書館間の相互貸借利用を推進します。	学校教育課
ウ	関係機関との情報交換・連携・協力	継続	市立図書館からの団体貸出による資料を利用し、調べ学習を充実させます。	学校教育課 市立図書館
		新規	司書教諭を中心とした教員が、読み聞かせなどの活動を行う図書ボランティアとの連携を密にして、学校図書館機能の充実を図ります。	学校教育課
		継続	社会教育課や市立図書館と連携し、図書ボランティアの活動を支援します。	学校教育課 社会教育課 市立図書館
(2) 地域児童育成会				
ア	読み聞かせ活動の推進	継続	地域児童育成会の支援員を中心として、地域ボランティアの協力も得て、読み聞かせ活動を推進します。	青少年課
イ	市立図書館との連携	継続	市立図書館の団体貸出やリサイクル図書を活用し、読書環境の整備に努めます。	青少年課 市立図書館

4 地域の公共施設における読書活動の推進				
	事業名	区分	取組	担当課
(1) 子ども家庭支援センター				
ア	「きらきらひろば」での絵本の紹介	継続	常駐の保育士が利用者への絵本紹介、絵本の選び方や読み聞かせ等について相談に応じてアドバイスします。	子ども家庭支援センター
イ	子ども家庭支援センター発行の情報紙等での絵本紹介	継続	子育て通信「きらきら」の絵本紹介コーナーでは、市立図書館と連携し、図書館司書の専門的な視点から乳幼児向けおすすめ絵本の紹介や、絵本の魅力を発信します。	子ども家庭支援センター 市立図書館
(2) 児童館				
ア	児童館と市立図書館との連携による事業の充実	継続	市立図書館からの団体貸出、図書選定への助言などの支援を受け、児童館事業の充実を図ります。	子ども家庭支援センター 市立図書館
イ	児童館と近隣の保育所・幼稚園等との連携による事業の充実	継続	近隣の保育所・幼稚園等と連携して絵本の読み聞かせなどの事業を実施し、児童館事業の充実を図ります。	子ども家庭支援センター 幼児教育センター 保育企画課
(3) その他の地域の公共施設				
ア	人権文化センターでの子どもの読書活動の推進	新規	市立図書館よりリサイクル図書の提供、団体貸出、図書選定への助言などの支援を受け、図書室の充実を図ります。	人権男女共同参画課 市立図書館
		新規	絵本の読み聞かせなどの事業の実施に努めます。	人権男女共同参画
イ	文化芸術センターでの子どもの読書活動の推進	新規	施設1階にライブラリーを設け、絵本や手塚治虫氏の作品など子どもから大人まで親しむことができる書籍を設置します。	文化政策課
		新規	未就学児でも安全で快適に過ごせるキッズコーナーを設け、絵本の読み聞かせや紙芝居などの事業の実施に努めます。	文化政策課
		新規	絵本原画展などのメインギャラリーでの企画展を通じて図書を身近に感じる事業の実施に努めます。	文化政策課
ウ	地域の公共施設と市立図書館との連携による事業の充実	新規	地域の公共施設と関係各課との連携事業を積極的に実施します。	市立図書館 関係各課

5 市立図書館における読書活動の推進				
	事業名	区分	取組	担当課
(1)	図書館施設の整備及び資料の充実	継続	誰もが身近な図書館を利用できるように、既存公共施設等の活用を進め、利便性の向上に努めます。	市立図書館
		継続	老朽化した設備の改善や館内のレイアウトの変更等により、すべての年代の人にとって親しみやすく使いやすい図書館を目指します。	市立図書館
		継続	子どもの読書活動の基本である児童書をさらに充実させます。	市立図書館
		新規	電子書籍等のメディアについて、ニーズや活用法の研究、検討を行います。	市立図書館
(2)	図書館行事の充実など図書館利用のきっかけづくり	継続	小さい頃から図書館に慣れ親しんでもらえるよう、年齢層別の定例行事、夏休み等の特別行事を充実させます。	市立図書館
		拡充	小学生、中学生、高校生など幅広い年代の児童、生徒が自ら図書館に足を運ぶきっかけとなり、本と出合う楽しさを知ってもらえるような行事を企画、実施します。	市立図書館
		新規	小中学生を対象とした読書手帖を導入します。	市立図書館
		継続	図書館行事のPRを積極的に行います。	市立図書館
(3)	ブックスタート事業のフォローアップ	継続	乳幼児向けの行事を充実させます。	市立図書館
		継続	「はじめてえほんコーナー」の資料を充実させます。	市立図書館
		新規	乳幼児に関わる施設との連携を進め、積極的に支援します。	市立図書館 関係各課

	事業名	区分	取組	担当課
(4)	関係機関との連携	継続	学校との連携を進めます。 団体貸出について、利便性の向上に努め、調べ学習や子どもの読書及び教職員への支援を行います。また、図書館見学を積極的に受け入れ、図書館利用教育に努めます。さらに、学校司書の活動や研修を支援するほか、学校図書館ボランティアへの支援等を促進します。ブックリストを発行・配布し、推薦図書や新刊図書の紹介に努めます。	市立図書館 学校教育課
		継続	保育所・幼稚園との連携を進めます。 日々の保育・教育活動の中で行う、発達段階に応じた絵本の読み聞かせを支援するため、季節の絵本や新刊絵本の推薦絵本セットの団体貸出等を積極的に進めます。また、図書館見学を積極的に受け入れます。	市立図書館 幼児教育センター 保育企画課
		新規	公民館等の社会教育施設との連携を進めます。 絵本の読み聞かせや出張貸出、リサイクル図書配布等の事業を企画、実施します。	市立図書館 社会教育課
		継続	各関係機関との連携を進めます。 団体貸出の利便性の向上、選書や読み聞かせの研修等への支援、読書活動のPR等の充実を図ります。また、各施設との連携事業を企画、実施します。	市立図書館 関係各課
		継続	図書館の相互協力についてのPRに努めます。 阪神7市1町の図書館の広域利用をはじめ、県立図書館などとの連携による図書の提供、ボランティアの研修に関する情報提供など、図書館の相互協力についてのPRに努めます。	市立図書館
(5)	ボランティアとの連携・協力	継続	ストーリーテリング、絵本の読み聞かせ等のボランティアを養成し、活動の場を提供します。	市立図書館
		継続	市立図書館でのボランティア活動を支援します。	市立図書館
		継続	子どもの読書活動にかかわる様々なボランティアに対する研修等を充実させるとともに、県立図書館等の研修に関する情報提供に努めます。	市立図書館
		継続	新たなボランティアの開拓に努めます。	市立図書館
(6)	子どもの読書活動や図書館利用に関するPRの充実	継続	図書館ホームページを充実させ、また、関係機関との情報共有及び協力を努めます。	市立図書館
		拡充	「広報たからづか」やミニコミ誌、新聞記事、FMたからづか等を積極的に活用するとともに、SNS等の利用について、研究、検討します。	市立図書館
(7)	司書の資質向上	継続	県立図書館主催の研修をはじめ日本図書館協会や近畿公共図書館協議会等が主催する研究集会など、各種の研修に積極的に参加し、子どもの読書に関するイベントの企画やPR、読み聞かせやブックトーク等に関する技術の向上を図ります。	市立図書館

6 読書活動や市立図書館の利用が困難な子どもへの取組				
市立図書館				
	事業名	区分	取組	担当課
(1)	多様な障がい配慮した資料の収集	継続	録音図書や点字図書の提供を充実させ、P Rに努めます。	市立図書館
		継続	新しいメディアを活用したサービスの提供について情報収集や研究を進めます。	市立図書館
(2)	障がい等により来館困難な子どもへの読書機会の提供	継続	無料郵送貸出などのサービスのP Rに努め、普及を図ります。	市立図書館
(3)	外国人の子どもや帰国児童などへの読書機会の提供	継続	外国人の子どもや帰国児童などが、読書活動を通して母国や日本の言語、文化を理解できるよう、資料収集に努め、提供方法を工夫します。	市立図書館
		新規	特別支援学級、特別支援学校に対し、図書館利用の促進を図ります。	市立図書館
(4)	関係機関やボランティアとの連携・協力	拡充	学校、幼稚園、保育所等だけでなく、子ども発達支援センターや市国際交流協会等、障がいのある子どもや外国人の子どもに関わる機関との連携を進めます。	市立図書館 関係各課
		継続	ボランティアの協力を得ながらサービスの充実に努めます。	市立図書館
		継続	サビエ（視覚障害者情報総合ネットワーク）や点字図書録音図書全国総合目録などを通して、外部資源の有効利用に努めます。	市立図書館